

新自由主義とジェンダー
—ジュディス・バトラーの“vulnerability”と“precarity”から—

開内 文乃 (青山学院大学)

1. 目的

1980年代以降、ケインズ経済型/福祉国家型自由民主主義国家は、市場原理を社会全体に適応させようとする新自由主義へと変質していく。新自由主義の特徴は公的領域を縮小し、男女関係なく国民全員に、経済的合理性によって価値判断をするホモ・エコノミックスになることを要請することである。本発表は、ホモ・エコノミックスが、新自由主義によって新たに生まれた経済的主体ではなく、自由主義時代からの近代家族が前提としてきた性役割分業による男性賃労働者の進化系であるという仮説を用いる。そして女性をホモ・エコノミックスにすることによって、女性が性役割分業として担ってきた身体のケアの問題がジェンダーにどのような影響をあたえているかをジュディス・バトラーの“vulnerability”と“precarity”から考察する。

2. 新自由主義と“vulnerability”と“precarity”

新自由主義は、ホモ・エコノミックスに自己の利益を最大化する過程において、自助努力でリスク管理することを求める。しかし、バトラーは個人が企業家としてリスク管理できるとみなすことは、「傷を負わされる可能性、危険にさらされる可能性、個人主義がそれ自身の権利として想定する保護の状況を捉えきれていない」(Butler2020=2018:198) ことになり、幻想に過ぎないという。むしろ、私たちは“vulnerability”な存在であるという。バトラーのキータームのひとつである“vulnerability”には、訳者によって訳語が異なり、「可傷性」と「被傷性」という2種類がある。バトラーが人の身体が“vulnerability”であるというとき、この2種類の“vulnerability”を想定している。一つは、人の身体は生まれたときに誰かの庇護を必要とし、そして最終的には死すべき存在であるという身体が宿命的に持つ傷で、つまり傷つく可能性がある身体=可傷性である。もう一つは、人の身体が社会的な存在になるためには、社会の諸規範によって構成される「呼びかけ」に予期しないかたちで「応答」しなければならないという傷、つまり身体は「唯名論」的な言説権力の介入なしに存在できないという傷=被傷性である。バトラーが問題としているのは身体の被傷性である。それは新自由主義が身体の可傷性を否定することによって、一部の人は「生きるに値する生」として“precarity”=不安定性から保護し、一部の人は「生きるに値しない生」として“precarity”に曝されるがままにし、保護を求めようものなら「依存」として保護から排除するからである。さらに問題なのは、“precarity”=不安定性は、平等に配分されているのではなく、非正規労働者、ジェンダー的価値の低い女性、ジェンダー・マイノリティ、セクシャル・マイノリティといった社会的弱者に多く配分され、可傷性に曝され被傷の状態におかれていのである。逆に考えると、ホモ・エコノミックスとは、“precarity”=不安定性から保護され特権を有した人となる。つまり、ホモ・エコノミックスは経済的合理性を追求できる特権性を有した人となり、それは自由主義時代からの主流派の男性賃労働者の条件と一致する。

3. 結論

新自由主義はすべての国民をホモ・エコノミックスになることを求め、女性がホモ・エコノミックスになることも認めている。しかし、国民全員がホモ・エコノミックスとなった場合、誰がホモ・エコノミックスの身体をケアするかという問題が残される。人の身体は宿命的に可傷性を負っているため、人の身体は他者によるケアが必要になる。身体の可傷性という問題を新自由主義が否定するなら、性役割分業という過去からの慣習によって女性が引き続きケア労働する可能性が高くなる。また、性役割分業が形を変えて存続するということは、ジェンダーの問題、そしてその延長線上にあるジェンダー・マイノリティやセクシャル・マイノリティの問題も解決しないということになる。

(キーワード: 新自由主義、ジェンダー、身体)

引用

Butler, Judith (2020) *The Force of Non-Violence*, London & New York: Verso